



天理市教育大綱

平成 28 年度 ▶ 平成 31 年度

ともに学び
夢を育むまち

天理



1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり

多様で変化の激しい社会の中を生き抜くために必要となる「自ら学び、考え、行動する力」や「他者とつながり協働していける力」などを育むための施策を推進します。特に、かねてより課題となっている「体力」「書く力」「自己表現力」「自己肯定感」については、保・幼・小・中の連携を充実させるなど、さらに統一感をもってその向上にむけた取組を推進します。

(1)就学前教育の充実

- ①0歳児の保護者に半日保育体験を行うなど「親と子がともに育つ」ための子育て支援・家庭教育支援を充実します。
- ②幼・保・小の連携を強化し、出前授業・出前保育や園児の学校訪問・給食試食会など、小1プロブレム（※1）解消のための取組を実施します。
- ③豊かな心と考える力を育てるため、野菜栽培や伝統文化に触れるなどの体験活動を充実し、思いやりやいたわりの心を育み、人とかかわる力を育てるための異年齢交流や長寿会との多世代交流を推進します。
- ④幼児期に運動意欲を向上させ、小学校での体力向上プランにつながる「朝のリズム体操」や「キッズサッカー」などの取組を実施します。

(2)義務教育の充実

- ①小・中の連携を強化し、出前授業やオープンスクールなど、中1ギャップ（※2）を生まないための取組を実施します。
- ②「授業を受ける10のきまり」の標準化を行うなど、小・中の9年間を見通した授業規律を高めるための取組を実施します。
- ③「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを活用した読書タイムを実施するなど、思考力や想像力、読解力を高めるため、読書の習慣をつける取組を実施します。
- ④児童生徒の体力向上を目指し「スポーツの町・天理」として天理大学との連携事業を取り組みます。また、体力向上と地域との連携を図るため、教育施設内の芝生化を推進します。
- ⑤「音楽の町・天理」として中高の連携を図る事業の実施や「古墳の町・天理」として教室では体感できない現地学習の実施など、本市の特色を活かした児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図るとともに、地域と連携した農業体験を取り入れるなど、児童生徒が天理で育つ豊かさを実感できる教育を推進します。
- ⑥自分の考えを他の人に適切にかつ効果的に伝えることのできる自己表現力を向上させるための「ディベート」や「英語暗唱」「弁論」などの取組を実施します。
- ⑦ボランティア活動や地域行事への参加など社会に貢献する活動や、小中全校による研究課題の共通設定と授業研修会を実施するなど、自己肯定感を高めるための施策を推進します。
- ⑧「KJ法」（※3）や「ロールプレイング法」（※4）などを用いた「考え議論する」道徳教育などのいじめを生まない取組や、各学校における「個人別生活カード」の

徹底活用及び「いじめアンケート」の実施などのいじめを見逃さない取組を推進します。

⑨不登校を生まないため、スクールカウンセラーなどによる支援の充実を図るとともに、不登校の傾向にある児童生徒宅などに臨床心理を学ぶ大学生や大学院生を派遣するなど学校生活への意欲を向上させる取組を推進します。

⑩わかりやすい授業を創造するとともに、全小学校での国語科の研修授業など「書く力」を育むための取組や、学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動を実施します。

(3)特別支援教育の充実

①一人ひとり個別に作成された指導計画に基づく教育や巡回教育相談を行うなど、障害のある子どもの個性に応じた社会参加や社会自立ができる力を育成するための保育・教育の充実を図ります。

②障害のある子どもの支援体制の充実を図るため、教育相談や連絡会、研修会などを実施します。また、障害のある子どももいない子どももお互いに認め合い、同じ場とともに学ぶことを追求し、障害に対する理解を深める教育を推進します。

(4)青少年の健全育成

①青少年の健全育成のため、豊かな人間性を育むためのボランティア活動などの取組やOBの参加も得た進路学習の実施など確かな勤労観を育成する取組を推進します。また、総合相談窓口「夢てんり」の開設や「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置など支援体制の充実を図ります。

②犯罪やトラブルに巻き込まれないための各種講座の実施や、県や警察との連携による店舗などへの合同立入調査や少年指導員による声掛け・見守り活動を推進します。

(5)「学び」の環境整備

①ファシリティマネジメント（※5）の手法により学校施設を最適化するとともに、学習環境の改善を図るため、順次、空調機器などの整備を行います。

②各市立小中学校へのタブレット導入に伴い、児童生徒の知的好奇心を満たす授業を展開します。また、福住小・中学校で少人数制の魅力を活かし、英語教育やICT（※6）教育に特色ある学校づくりを推進します。



2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり

本市では、核家族の増加に伴って、子育ての負担と責任が親のみにかかり、誰にも相談できず不安や悩みを抱えている親が増えています。これまでも本市では、親の孤立化した子育てから地域の人々と一緒に育てる子育てへつなぐために「一人ぼっちの子育てをさせない」を合言葉に子育ての仲間づくりに取り組んできました。今後も学校・家庭・地域の協働の充実や多世代交流をはじめ保護者同士のネットワークの構築など、子どもを市域全体で育てていくというまちづくりのための施策を推進します。

(1)地域の絆や交流の拠点づくり

- ①子育てネットワークの充実を図り、サークル活動の支援や仲間づくりのためのプログラムの提供を行うなど、孤立した子育てにならないような取組を推進します。また、保健センターと子育て支援ホールを一体化し、子育て世代すこやか支援センター（仮称）を設置することにより、子育て支援の充実を図ります。
- ②地域の方の居場所づくりとして学校施設の一部を開放することで、地域の交流を推進します。また、「天理ならでは」という豊かな地域文化を通しての多世代交流や、高校、大学との連携による取組を推進します。

(2)子育て支援の推進

- ①幼稚園での長時間保育の拡大や親子の居場所づくりとしての園庭開放を行います。また、親子の絆を深めるための絵本の配布や読書習慣をつけるための取組を推進します。
- ②学童保育を希望する全ての小学生が利用できるよう、施設と環境の整備を行います。また、子どもたちが安心・安全に楽しく集える放課後子ども教室・土曜講座を実施します。



3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり

本市には他市にはない「天理ならではの」という優れた文化的・歴史的財産があります。これらを有効に活用しながら、子どもから高齢者まで生涯を通じてお互いに交流し、学び合い、高め合える、元気で活力あるまちづくりのための施策を推進します。

(1)生涯学習の充実

- ①学校や公民館、ウォーキングイベントなどで地域での魅力に触れることなどによる幅広い世代の交流を図るための施策を充実します。
- ②生涯学習の拠点としての公民館活動を充実させることはもとより、地域で子どもを育てる環境を充実させるため、地域の教育力を活用した実験教室や絵画教室など子どもたちを対象にした講座を開催します。

(2)スポーツ・レクリエーションの振興

- ①子どもの体力づくりを目的とした「少年少女スポーツ大会」などのスポーツ大会を充実させるとともに、健康意識を高めるため市民全体で行う「市民体育大会」などの取組や「市民スポーツ教室」などの教室を開催します。また、高齢者のけが予防・介護予防のための健康づくりに視点を置いた各種教室を充実します。
- ②総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域や団体のネットワーク構築を推進します。また、定住自立圏（※7）域町村でのスポーツ施設の相互利用をすることによる交流を進めます。

(3)環境教育の推進

- ①児童生徒に対し、クリーンセンター見学や森林体験など現地学習・体験活動を中心とした環境教育を推進します。また、「ピカピカデー」や「親子清掃活動」など、親子で共に行う作業などを通して、環境意識を高めます。
- ②市民が環境について学習するための各種講演会や環境フェアを開催するとともに、「リバーウォッチング」や落ち葉を集めて堆肥にする活動など、実際の活動を通して環境意識を高めるための学習を進めます。

(4)市民文化活動の振興

- ①「虫送り体験会」や「黒米つくり体験」など文化活動を通して地域間交流、多世代交流を進めるための施策を推進します。また「キッズセミナー」や「ファミリーコンサート」など、親子の触れ合いを深めるための施策を推進します。
- ②市内音楽団体のコンサート開催を支援し、市展や芸術展を開催するなど、さまざまな発表の場を設けることにより、芸術文化の向上を図ります。
- ③それぞれの文化活動の情報発信を単発で行うのではなく、駅前広場、市民会館、文化センターから一体的、複合的に行うなど、より効果的な情報発信に取り組みます。

(5)豊かな文化遺産に触れる学習の推進

- ①校区の古墳を探る「天理っ子遺跡探検隊」など、本市ならではの豊かな文化財や地域文化に触れる体験学習を推進します。
- ②「天理市の文化財」などの刊行や、文化財展の開催など市の財産である文化遺産に対し興味をもち、自ら学習しようとする方たちを増やすための施策を推進します。

4. 人も自分も大切に作る確かな人権感覚づくり

一人ひとりが個性を伸ばし生き生きと暮らしていくためには、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやりなどという意識に根差したしっかりとした人権感覚が、日常生活の中に根づいていることが大切です。本市では、お互いの人権を尊重するまちづくりのために、学校をはじめ家庭や地域での人権学習を推進します。

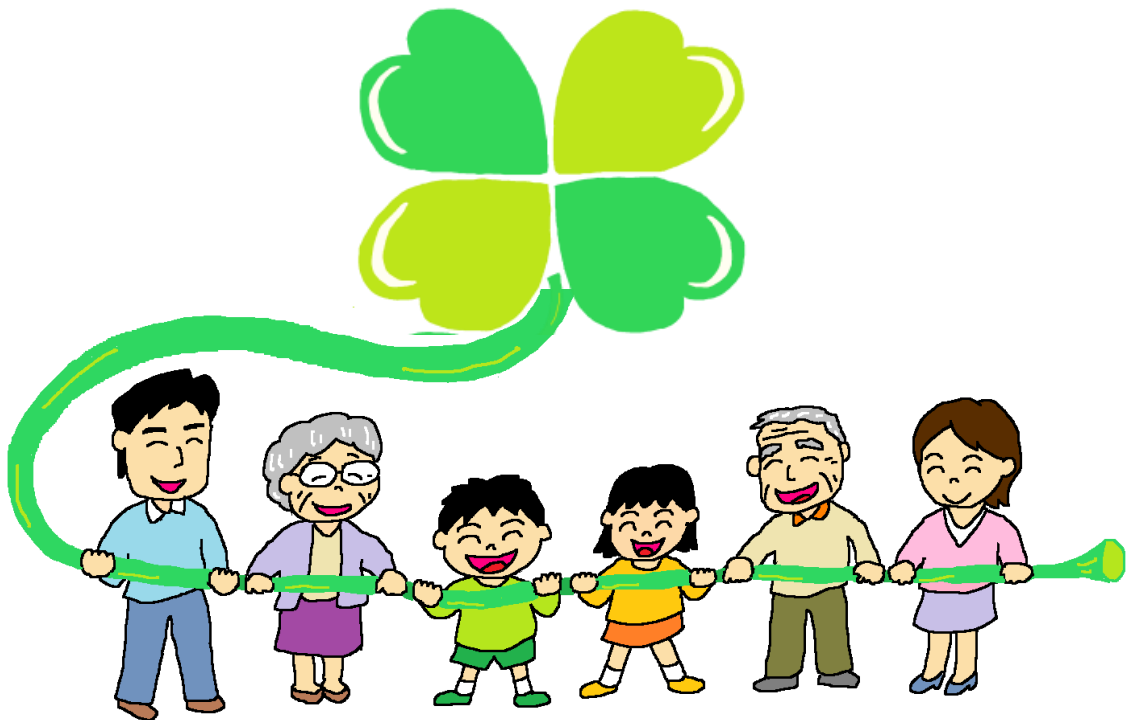
また本市は、海外から訪れる多くの天理教信者や天理大学留学生が暮らしているなど国際色豊かな町であり、国際交流の機会については恵まれた環境にあります。本市で培われた人権感覚や国際感覚をもって、どんなところでも自分の力を発揮し活躍できる力をもった人づくりのための施策を推進します。

(1)人権教育の推進

- ①人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道德教育をはじめ、お互いに認め合い、励まし合い支えあう集団づくりのための体験活動を推進します。また、体験活動を通じた、障害に対する理解を深めるための教育や平和教育を推進します。
- ②社会や家庭の中で、人権及び平和の大切さを学び、お互いの人権を尊重しながら、人権問題解決に向けての実践力を育てるために「人権学習会」をはじめとする各種学習会や男女共同参画社会を実現するための各種講座等の充実を図ります。

(2)国際交流の推進

- ①外国語教育の充実をはじめ、天理教語学院生との交流による「地球号OLE事業」や、姉妹都市である韓国・瑞山市と中学生の交互派遣事業などの交流推進事業により、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成を図ります。



【人づくりと街づくりをつなぐ重点施策】

～天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

本市では、平成7年の人口をピークに少子高齢化に伴う人口減少が進展しており、特に毎年20～40歳代の転出超過により子どもを持つ現役世代の市外への流出が続いています。天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略では「子どもを産み育てたい人の願いが叶う、選ばれたまちになる」を政策分野のひとつとして、教育環境と子育て施策の充実を目指しています。こうした総合戦略の考え方を取り入れ、地域と連携した地域で支える子育て施策を充実するとともに「天理ならではの」という国際交流・スポーツ・音楽などと触れ合える特色ある教育環境を整えることを重点とする取組を推進します。

(1) 学校図書館及び特別教室の市民への開放

各幼稚園・小学校・中学校では、これまでも地域の住民と連携した取組が進められています。そうした学校と地域住民のつながりをさらに深め、地域ぐるみの子育てを推進するため、児童生徒や地域の人々に教育環境を提供し、適切な安全対策を講じた上で、地域の中の居場所づくりとしての学校図書館・多目的教室などの学校施設を開放します。

平成28年度から前栽小学校と井戸堂小学校の多目的教室を地域の絆づくりの場として開放します。以降は、この取組を全市的に広めるため、積極的に条件整備を行い、順次、実施していきます。

(2) 放課後子ども教室・土曜講座の推進

全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、学校の多目的教室や余裕教室、運動場、体育館、その他公共施設などを利用した放課後子ども教室と土曜講座の充実を図ります。

放課後子ども教室については、友達同士で一緒に遊んだり、宿題をしたり、地域の大人と交流をしたりし、子ども達にとって安全・安心で、豊かで楽しい場を提供します。土曜講座については、実験や工作、絵画などの体験学習と宿題と復習の支援を中心に、他学年との交流も含めた楽しい学びの場を提供します。

(3) 高校・大学との連携

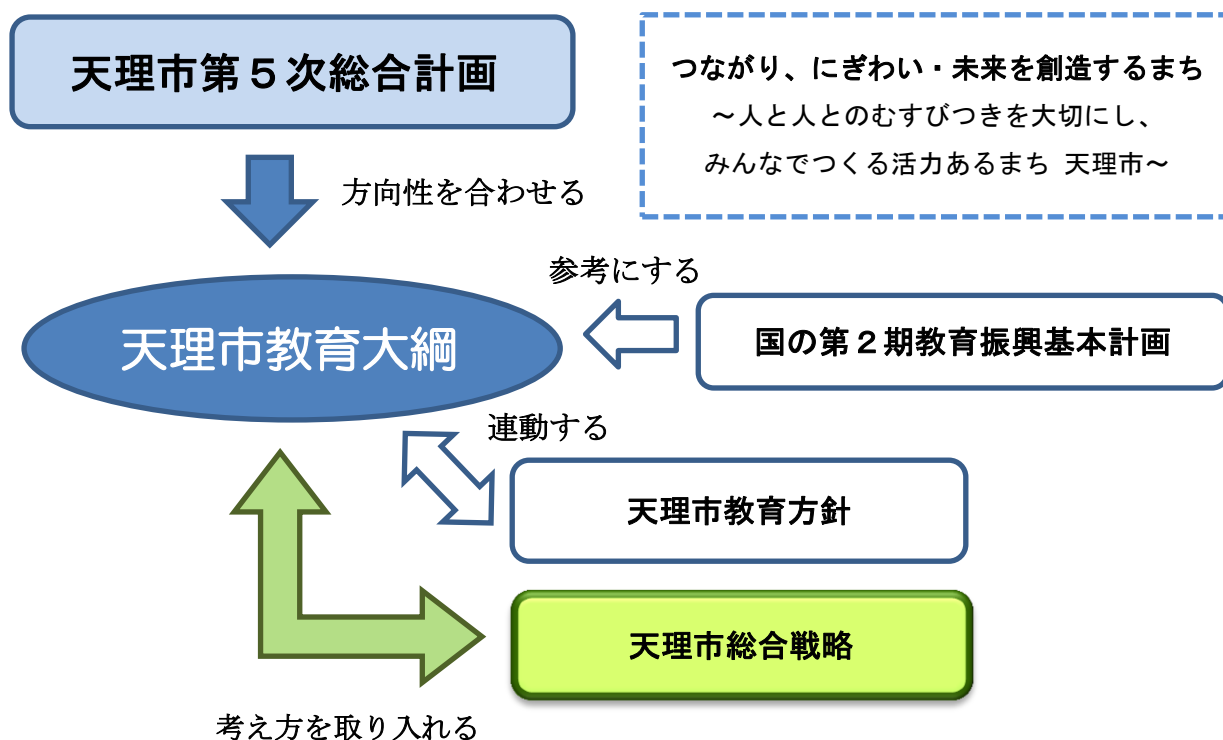
天理大学や天理高校、市内の公立高校などでは、レベルの高いスポーツ・音楽活動などが行われ、国際色豊かな環境もあります。幼稚園・小学校・中学校と高校・大学との相互連携を深めることで、他市にはない特色を体験活動を通して天理の教育に活かします。

(4) ICTを活用した学習内容の充実

全ての市立小中学校にICTの環境整備を行い、タブレット型パソコンを導入します。手で直接画面を操作するというタブレットの利点を活かし、主体的な作業を取り入れた児童生徒にとって興味深い授業を展開します。また、福住小中学校では、高原地域振興の観点から、少人数制の魅力を活かした、英語教育やICT教育に重点を置いた特色ある学校づくりを推進します。

- (※1) 小1プロブレム…小学校に入学したばかりの児童が、授業中に立ち歩いたり、先生の話をお聞かなくたりするような集団行動ができない状態が数カ月続くこと
- (※2) 中1ギャップ…中学1年生になったことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校になったり、いじめが増加したりするという現象
- (※3) KJ法…データや考え方をカードに記載し、そのカードをグループごとにまとめて図解することで、新たな発想などにつなげる方法
- (※4) ロールプレイング法…複数の人がそれぞれの役を演じ、ある事柄が起こった時に適切に対応できる力をつける学習方法
- (※5) ファシリティマネジメント…効率的な活動のために行う、建築物の設備、人員組織などについての総合的な管理のこと
- (※6) ICT…コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術
- (※7) 定住自立圏…「中心市」が周辺の市町村と役割分担した上で生活機能の確保などの事業を実施するなどし、人口定住の受け皿として形成される圏域のことで、天理の場合は、本市を中心市として川西町、三宅町、山添村の1市2町1村で形成

【大綱の位置づけ】



【策定の背景】

天理市教育大綱は、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されるもので、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。なお、本大綱は、同法に基づき設置した「天理市総合教育会議」（市長と教育委員会で構成）にて協議・調整した上で策定されたものです。